

報告・お知らせ

<電話 080-4702-1960>

- 「此花区民健康講座「認知症予防のための歌声喫茶4(リターン)」:11月21日(金)午後2時から開催します(於・クレオ大阪西)。此花消防署・警察署からの案内があり、その後、松井恵子ピアニスト(音楽療法士)による歌声喫茶を開催し、昭和、平成の懐かしい歌謡曲等を合唱します。<対面のみ>
- 「障害者差別解消法・人権・個人情報保護法研修会」:12月16日(火)午後2時から開催します(於・此花会館)。夫々の法令や最新の情報等について講演があります。<ハイブリッド方式>
- 「第5回ACP研修会(多職種連携研修会)」:1月15日(木)午後2時から開催します(於・此花会館)。もしバナゲームの結果を踏まえて、意思決定支援、ACPについて講演があります。<ハイブリッド方式>
- 「第2回認知症等高齢者支援地域連携研修会」:2月12日(木)午後2時から開催します(於・此花会館)。認知症との関りが大きい成年後見制度、特に、移行型の任意後見制度を中心に、老いじたく(終活)等についての講演があります。<ハイブリッド方式>

♡ バリアフリー展2026(慢性期医療展、看護未来展、在宅医療展併設) <於・インテックス大阪>
令和8年4月15日(水)~17日(金)の開催予定です。

☆ 「此花区在宅医療・介護連携相談支援室」☆:医療・成年後見制度の相談がありました。今年度の相談件数は、10月31日現在で40件でした(1月あたり5.7件)。

☆ 「此花区医師会訪問看護ステーション運営委員会兼虐待防止委員会」:10月15日(水)に開催し、4虐待防止の説明、今後のスケジュール(研修会等)の開催について確認がありました。

◎意思決定支援・アラカルト13⇒意思決定支援の場面

人生、生活は意思決定の連続です。ですから、様々な場面で意思決定は行われます。意思決定支援のガイドライン等は色々ありますが、実際の生活の場面では、きれいに分けることはできませんし、ましてや、正解のない難しさもあります。そのため、支援者は、臨機応変さも求められるのです。

案内

- 小児救急電話相談: #8000(19:00~翌8:00 365日対応)
- 大阪市高齢者虐待ホットライン: 06-6206-3725(平日17:30~翌9:00、土日祝・年末年始24時間)
- 児童虐待ホットライン: 0120-01-7285(24時間365日対応)
- 女性人権ホットライン: 0570-070-810(平日8:30~17:15)
- いのちの電話: 0120-783-556(16:00~21:00、毎月10日8:00~11日8:00)
- 依存症相談ダイヤル(薬物、アルコール、ギャンブル等): 06-6922-3475(平日9:00~17:30、年末年始除く)
- 国民生活センター消費者ホットライン: 0120-213-188か188(全国共通)
- 法テラス・サポートダイヤル: 0570-078374(平日9:00~21:00、土9:00~17:00)
- 大阪福祉タクシー総合配車センター: 06-6268-2945(平日9:00~17:00)ホームページから予約可
- 大阪どうぶつ夜間急病センター: 06-4259-1212(21:00~翌5:00)
- 此花区ペットに関する災害対策(生活環境)窓口: 06-6466-9973(平日9:00~17:30)

<幕間の一言> 「此花区医師会通報」が第400号となりました！！

30余年に亘る刊行です。継続は力なり、今やサステナブルと言うべきか、とにかくめでたいです。

会内活動 ～色々な研修会・会議等に参加しました。～

◆「大阪府訪問看護ステーション協会教育ステーション」:大阪市西ブロック事業

①「**多職種でアプローチ スキンケアセミナー**」:9月11日(木) [YouTube 視聴](#)

褥瘡における創傷処置と外用薬選択のポイント等が説明されました。

②「**ACP支援実践人材育成研修**」:9月20日(土)開催(於・此花区民一休ホール)

地域包括ケアシステムにおけるACPのあり方等の説明の他、知識の共有がありました。

③「**悪質商法・特殊詐欺防止講演会**」:10月8日(水)開催(於・一休ホール)

悪質商法・特殊詐欺対策のポイントの講演がありました。区民はじめ参加44名(講師含む)。

◆医療・介護連携此花区民講座「**もしものためのもしバナゲーム大会**」:10月31日(金)(於・此花区役所)

ACP啓発のためのもしバナゲーム(区民中心)を開催しました。参加39名(マイスター含む、8テーブル)。

◆「**此花区訪問看護ステーション連絡会**」:10月9日(月)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)

AED講習会の報告、悪質商法・特殊詐欺防止講演会等について、ディスカッション等がありました。

◆「**大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会**」:10月20日(木)開催(於・大阪市保健所)

此花区はじめ9区から活動報告、多職種研修会の振り返り等がありました。

◆「**大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業実施連絡会研修**」:10月22日(水) [YouTube 視聴](#)

脳性麻痺による障害のある方への支援、医療ケアの実際についての講演等がありました。

◆「**大阪府医師会在宅医療連携拠点研修会**」:10月23日(木) [YouTube 視聴](#) <7月31日開催>

本事業に関して、東成区、豊中市から取組み状況についての発表がありました。<69号にも>

◆「**此花区認知症初期集中支援推進事業関係者会議兼此花区認知症ネットワーク会議**」:10月23日(木)開催

(於・此花区南西部地域包括支援センター) オレンジチームの活動報告等がありました。

◆「**此花区医師会学術講演会**」:10月29日(水)開催(於・此花会館)

統合失調症、うつ病、認知症のBPSD等についての講演がありました。

□「**ひとみらい研究会α**」+「**障害者差別解消法研修**」:10月2日(木)開催(於・此花会館)

前者では、エンディングノート、認知症施策、訪問介護等の資料説明がありました。後者では、障害者基本法、障害者差別解消法における“合理的配慮”に関する説明等がありました。

□「**大阪府行政書士会倫理研修**」:10月3日(金)開催(於・大阪府行政書士会館) [WEB視聴](#)

個人情報漏洩、人権侵害、不正、非行、虚偽などの倫理違反事例の紹介と戒めがあり、ネットワーク構築と経験則の重要性が説かれた。個人情報保護、人権擁護はもちろんである。

トピックス

下記< >内は以前に掲載した号

☆**ノブレス・オブリージュ**:高い社会的地位には、義務や責任が伴うことを意味するフランス語で、高位者たちは、慈愛に満ち、社会の模範となるよう振る舞うべき道德観のことです。<62号>

☆**サザエさん症候群**:日曜日の夕方から深夜に、「月曜日から、また出勤や通学をしなければならない」という現実直面して憂鬱になることです。これは、テレビアニメの「サザエさん」が、日本国内の多くの地域で、日曜日夕方に放映されることによります。

☆**愛知県豊明市スマホ2時間条例**:仕事や勉強時間以外のスマートフォン、タブレット、ゲーム機などの使用目安を、1日2時間以内とするよう促す条例で、10月1日に施行されました。全市民対象ですが、罰則はありません(理念条例)。使用目安を示した条例は全国初となります。

☆**レバレッジ**:少ない資金で大きな取引や効果を生み出すための仕組みや手段を意味します。或いは、限られた費用や人材などを使って大きな成果を出すための戦略や仕組みを指します。元々は「てこ」の意味で、小さな力で大きなものを動かすという仕組みに由来しています。